

平成27年度第2回河内長野市行財政評価委員会

日 時 平成27年10月15日（木） 午前10時～午前11時15分

場 所 市役所5階 501会議室

出席者 河内長野市行財政評価委員会 6名（1名欠席）

事務局 塩谷総務部長、大林財政課長、早川行政改革課長
並びに財政課及び行政改革課職員

傍聴者 1名

1. 開会

2. 案件 第5次河内長野市行財政改革大綱（案）について

<主な質問、意見>

（委員）大綱案2ページの歳入の状況の書き方では、税制改正が平成19、20年度の2年間の
時限措置にみえてしまう。

（委員）図があつて、その説明として文章があつた方が分かりやすい。また、抽象的で問題点が
分かりづらいため、実施スケジュール等を記載した方がいいように思う。

（委員長）住民自治という観点から住民のがんばりが大事だということが見えてこない。

（委員）漠然としており理解しづらい。財政に余裕がないことは感じられるが、具体的に示され
ていない。大綱案2ページの市税指数のグラフに予想値も必要だと思う。

（委員）内容が漠然としている。細部についての記載がないと意見は出てこない。

（委員）大綱案5ページで取組みが書いてあるが、これらを行うことでどのような結果があるの
かを書くべきだと思う。

（委員）大綱案6ページの図ではサービスを直接行政が実施するように見える。行政には、規制
や指導監督の役割もあるがそれが見えてこない。市として何をやって欲しいかが明確でないと、
市民も動かないので、市民が求めるものと行政がやって欲しいことをお互いにすり合わせる装
置が必要となってくる。直接サービスを提供することだけが行政ではない。市民参画の推進の
構想がどのようなものかにも関心がある。

（委員長）総合計画との連携が重要となってくる。総合計画にも協働の視点があり、分野別政策
それぞれに行政、市民及び協働で行うことの役割分担の整理が必要となる。奈良市や生駒市で
は協働が原則とされ、それぞれがなすべきことが区分されており、やるべき仕事が認識されて
いる。協働とは単なる民間委託ではない。市内のNPO等に任せればお金も完結し、税金が外
に出て行かない。

ファシリティマネジメントが出てくるのだから、ファシリティマネジメントを駆使してと記
載すればよいのではないか。

どこまでやるのかという記載が不足している。行政には規制・監督という仕事も存在するの
で、何でも民間委託、協働ではない。

大綱案10ページのトップマネジメントについて定義がない。トップマネジメント、ミドル
マネジメント、フロントラインマネジメントの定義が必要に思う。

大綱案6ページの図については、3区分では分かりにくいいため、完全に民間がやること、完全に行政がやること、民間委託等で行政がやること、民間がやることを行政が支援すること、どちらの責任でもないが解決する必要があることの5区分にしてはどうか。その中間に当たる部分での課題が増加している。

地域別計画が非常に重要であると思われるが、策定主体が見えてこないため、はっきりさせるべき。三重県等ではまちづくり協議会を条例設置に切り替えている。地域別計画についても説明を入れるべきと考える。

統合連携、複合化については、政策として評価できるものである。単一目的で事業を完結せず、他部局との連携により、成果向上と経費削減を図るべきである。

(委員) まちづくり協議会と総合計画地域別計画の推進主体が別ではもったいないように感じる。危機管理の分野では家族、地域、行政の役割が決まっているので、その他の分野でも役割を明確にすべきと考える。

また、財政危機というのがあいまいで理解しづらいように思う。

(委員) 自治会でPRマップをつくったが、市の指示があった方がよかったように思う。

(委員長) 大綱は団体自治の観点から作成しているものであるので、一定このような書き方になるのは理解できる。

総合計画に記載することかもしれないが、まちづくり協議会が重要となる。まちづくり協議会に委託、指定管理等を任せていく。ただし、まちづくり協議会側もトレーニングが必要であって、市にやらされているという考え方ではだめである。住民がプロになり、市がメニューを提供するという考え方が重要となる。住民に委託することで、資金が地域に還流するとともに、コスト削減、犯罪減少の効果が期待でき、防犯カメラの数も減ることにつながる。

繰り返しになるが、総合計画との連携が重要となる。